

# 東日本経友会通信

## 最低賃金目安額1176円過去最高

最低賃金の2026年度改正目安額を決める国の審議会は7月28日、東京都内で6回目の小委員会を開きました。労使ともに引き上げが必要だという認識で一致しております。現在の全国平均時給1121円から、55円引き上げることで決着いたしました。

物価高騰に苦しむ労働者の生計費を重視しつつ、中小企業の経営にも一定の配慮をしているとみられております。

本年度の議論を理解するためには、昨年度の実績を正確に抑える必要があります。昨年度の地域最低賃金は、47都道府県すべての答申が出そろい、全国加重平均1121円（前年度1055円から+66円、引き上げ率6.3%）となりました。これは、1978年に目安制度が始まって以降、引き上げ額として過去最高です。また、昨年度の最低賃金改定では、「隣県より低くしたくない」

## 発効日の全国統一

2025年の発効日は、最早が10月、最遅が3月31日と、約半年の差が生じました。同一企業内の複数拠点で給与計算ルールが時期によって異なる、派遣・出向の取り扱いが複雑化する等、実務的混乱が指摘されております。全国一律の発効日（10月1日が有力）への統一に向けた議論が本格化する見込みです。

「全国最下位を避けたい」という意識から、国が示す目安額を大幅に上回る引き上げを行う地域が相次ぎました。このような近隣県との獲得競争や最下位争いが審議を停滞させているとの懸念が示されており、中長期的な見直しが議論されております。2022年にEUで採択された

「最低賃金に関する欧州連合指令」は、EU加盟国に対して、最低賃金が全国賃金中央値の60%、または全国平均賃金の50%を下回るべきではないとの参考指標を示しています。日本の最低賃金は、EU指令の参考値を下回る水準とされており、この国際基準をどの程度反映されるかが中長期論点となっています。仮に日本の最低賃金を「全国賃金中央値の60%」水準に引き上げると相当規模の引き上げが必要となる計算で、これは政府の「2020年代に全国平均1500円」目標と概ね整合する水準です。

## 入管職員200人増員へ

政府は2027年度以降、出入国在留管理庁の職員を200人程度増やす方針を決めました。在留外国人の増加を踏まえ、職員を増員し不法在留者の摘発強化や在留審査の迅速化を図る考えです。入管庁によると、不法在留者は2年連続で減少傾向にあるものの、今年1月時点で6万8488人になっております。

## 受入れ人数に数値目標

外国人の受入れ人数に数値目標を検討、来年3月に基本方針。経済界からは制限強化の動きに懸念の声も。7月24日に開かれた外国人政策に関する関係閣議会議で、議長の木原官房長官は、「有識者会議で議論を進め、将来推計を行いつつ、本年度中に基本方針をまとめてほしい」と指示を出した。有識者会議は7月24日付で設置され、外国人政策を担当する小野田経済安全保障相の下で検討する。

自民党と日本維新の会の連立政権合意書では「外国人受入れに関する数値目標や基本方針を明記した人口戦略」を今年度中に策定するとしていた。小野田経済安全保障相は会議後の記者会見で、数値目標などを盛り込むのかどうかを問われ、「当然、それも含まれると思うている」と述べた。

在留外国人は増加傾向にある。2025年末に412万人に達し、21年末の約1.5倍となった。日本維新の会は6月、人口に占める外国人比率の上限目標を入れた基本方針の策定を求め、小野田経済安全保障相に提言を出している。

現在も日本人の雇用に悪影響を及ぼさないよう、外国人の在留資格のうち、「特定技能」や来年4月に始まる「育成就労」では、業種ごとに上限が定められている。だが、専門職である「技術・人文知識・国際業務」や「留学」など他の在留資格では上限はない。

一方で、人口減少が進む地方では人手不足が深刻化し、外国人労働者の受入れ拡大を望む声が多い。日本商工会議所は5月、「上限引き上げも必要だ」とする提言をまとめた。